

経営比較分析表（平成29年度決算）

福島県 郡山市

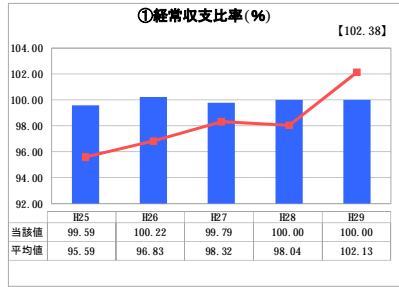
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	自治体職員
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20㎡当たり家賃料金(円)
-	42.15	0.85	96.47	3,013

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
325,683	757.20	430.11
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
2,754	1.45	1,899.31

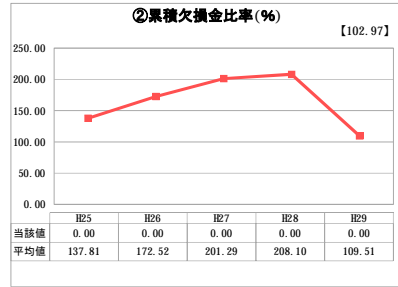
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成29年度全国平均

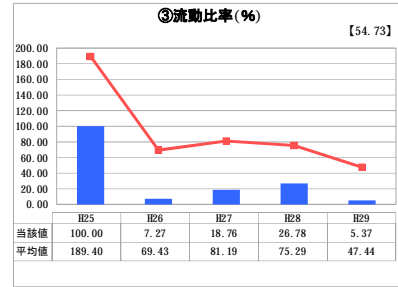
1. 経営の健全性・効率性



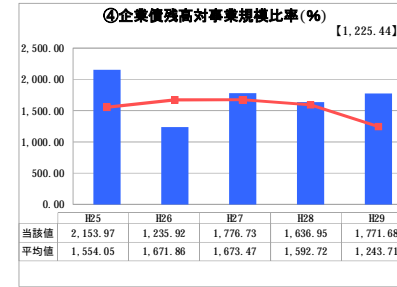
「経常損益」



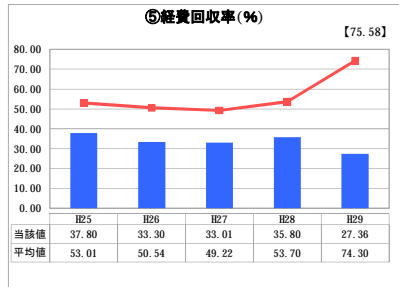
「累積欠損」



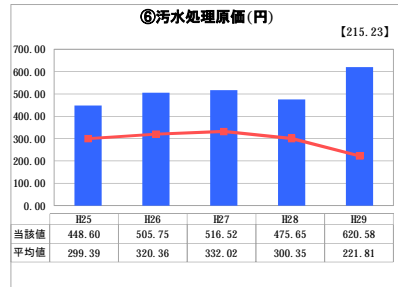
「支払能力」



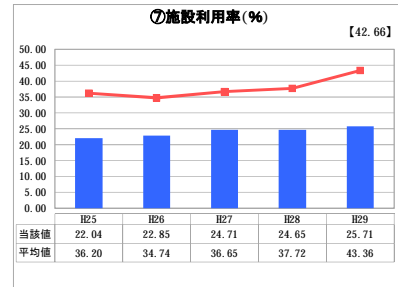
「債務残高」



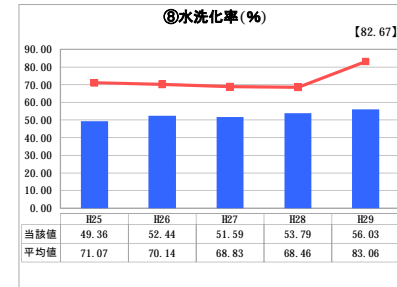
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

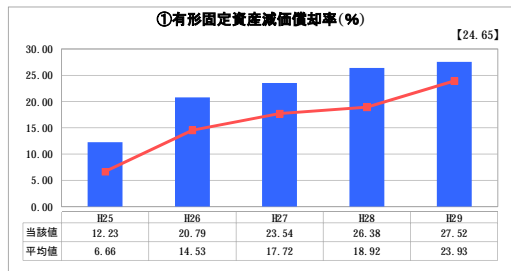


「施設の効率性」

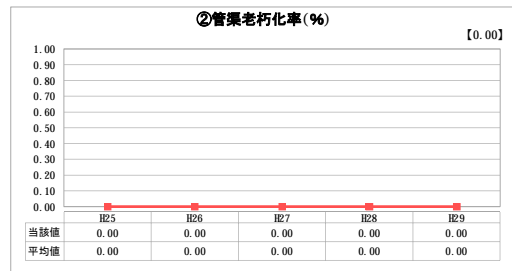


「使用料対象の捕捉」

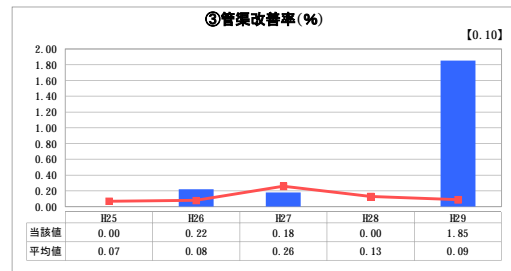
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率、② 累積欠損金比率、③ 流動比率
 経常収支比率は、経常収益が増加し100%を超え
 悪化した。また、平成26年度の会計制度改正に
 伴い、企業債の計上区分が資本の部から負債の部
 へ変更されたことにより、流動負債に比べ流動資
 産が少ない状態が推移しているが、欠損金は生じ
 ていない。
 ④ 企業債残高対事業規模比率
 企業債残高は減少傾向、使用料も増加傾向にあ
 るが、類似団体と比べ高い水準にある。
 ⑤ 経費回収率
 汚水処理費に比べ使用料が増加していないため
 減少傾向にあり、類似団体と比べ低い水準にあ
 る。
 ⑥ 汚水処理原価
 汚水処理費に比べ有収水量が増加していないた
 め増傾向にあり、類似団体と比べ高い水準にあ
 る。
 ⑦ 施設利用率、⑧ 水洗化率
 類似団体と比べ施設利用率が低い水準である
 が、これは水洗化率が類似団体と比べて低いた
 めと考えられる。

経費回収率向上のため、整備が完了した区域へ
 の早期接続勧奨や、他の未接続世帯への普及啓
 活動をより一層強化することなどにより使用料
 の確保に努めるとともに、民間委託の拡大等により
 経費削減に取り組み、経営の改善を図る必要があ
 る。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率
 類似団体と同様、資産の老朽化は低い水準で推
 移している。なお、平成26年度から会計制度改正
 に伴い、補助金等を充当している資産について減
 価償却することとなったため、数値が高くなって
 いる。
 ② 管渠老朽化率、③ 管渠改善率
 類似団体と同様、法定耐用年数を超えた管渠は
 なく、管渠改善も突発的な修繕等への対応であ
 る。

今後の更新需要に備え、適時、適切な調査等を行
 っていく必要がある。

全体総括

一般会計繰入金により欠損金は発生していない
 もの、汚水処理費を使用料で回収できていない
 状況を踏まえ、経費削減に努めるとともに、使用
 料や有収水量の確保に向け、効果的な普及啓活
 動について研究し実施していくことで、経営の改
 善を図っていく必要がある。
 特に、水洗化率が50%程度と低いことから、人
 口減少や高齢化の進行が早い当該地区の実情に配
 慮したきめ細やかな普及啓活活動が必要となる。
 また、管渠を含めた資産の老朽化割合は低い状
 態ではあるが、予防保全の観点から状態を適時調
 査・確認し、計画的な修繕を行うとともに、施設
 の更新については、ストックマネジメント計画に
 基づき長寿命化による投資の平準化の推進が必要
 である。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。
 ※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の実績を基に類似団体平均値を算出しています。